

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	主査	担当	担当							文書取扱主任		

## 第 21 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 25 年 2 月 19 日 (火曜日)	開会 10 時 01 分	閉会 12 時 44 分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山口、山本、坂井、小野、三上、窪之内	事務局	中嶋事務局長
	議長、委員外～清水、渡邊、木下、井上		菊井次長
欠席委員			原田主事
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 平成 25 年度緊急雇用創出推進事業の概要について		
	(2) 滝川市丸加高原健康の郷条例の一部を改正する条例について		
	(3) 2013 たきかわ冬まつりの開催結果について		
	(4) 特定地域再生計画策定事業について		
	(5) 食のブランド開発補助金について		
	(6) 平成 24 年度産業チャレンジ助成金事業について		
	(7) 平成 24 年度一般会計補正予算について		
	(8) パークゴルフ場の整備方針について		
	(9) 滝川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例について		
	(10) 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について		
	(11) 滝川市準用河川管理施設等構造条例について		
	(12) 滝川市普通河川管理条例及び滝川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について		
	(13) 公園施設長寿命化計画の策定について		
	(14) 平成 24 年度除排雪の実施状況について		
	(15) 平成 24 年度下水道事業会計補正予算について		
	(16) 滝川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について		
	(17) 石狩川流域下水道事業によるし尿等共同処理事業 (M I C S 事業) について		
	(18) 平成 24 年度公営住宅事業特別会計補正予算について		
	(19) 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例について		
(20) 滝川市特別用途制限地域内における建築物の制限に関する条例について			
(21) 滝川市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例について			



平成25年2月15日

滝川市議会議長 水口典一様

滝川市長  
滝川市教育委員会委員長

前田康吉  
若松重義

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成25年1月16日付け滝議第115号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	庄野雅洋
市民生活部くらし支援課主幹	松本真理子
経済部長	五十嵐千夏雄
経済部次長	居林俊男
経済部商業観光課長	浦川学央
経済部商業観光課主幹	日口裕二
経済部商業観光課副主幹	鎌塚忠夫
経済部商業観光課副主幹	柳圭史
経済部商業観光課主査	青木康男
経済部商業観光課主査	澤田忠信
経済部商業観光課主任主事	今安紀子
経済部商業観光課駅前周辺整備室長	<del>加地幸治</del>
経済部産業振興課副主幹	諏佐孝
農政部長	若山重樹
農政部次長	中島隆宏
農政部参事	多田幸秀
農政部農政課副主幹	阪本康雅
農政部農政課副主幹	菊田健二
農政部農政課主査	山本健裕
農政部農政課農業基盤整備室長	北野清隆
農政部農政課農業基盤整備室副主幹	鎌倉幸男
農政部農政課農業基盤整備室主査	亀田忠洋
建設部長	大平正一
建設部技監	高瀬慎二郎
建設部土木課長	深瀬文彦
建設部土木課副主幹	芦澤博

建設部土木課副主幹	尾崎 敦
建設部土木課副主幹	千葉 一稔
建設部土木課主査	<del>田邊 義明</del>
建設部土木課主査	平川 泰之
建設部土木課主査	近藤 誕樹
建設部土木課主任技師・運転士	辻本 一浩
建設部土木課都市計画室長	千葉 豊
建設部土木課都市計画室副主幹	山崎 智弘
建設部土木課都市計画室副主幹	湯浅 芳和
建設部土木課都市計画室主査	岡崎 卓哉
建設部土木課都市計画室主査	<del>宮西 敏子</del>
建設部土木課都市計画室主任技師	東 忠司
建設部建築住宅課主幹	伊藤 和博
建設部建築住宅課副主幹	三吉 修司
建設部建築住宅課副主幹	林 仁彦
建設部建築住宅課主査	薦田 啓之
建設部建築住宅課主任技師	秋山 恭範

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部社会教育課副主幹	吉住 晴美
-------------	-------

(総務部総務課総務グループ)

第21回 経済建設常任委員会

H25.2.19(火)10:00～

第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

- |                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| (1) 平成25年度緊急雇用創出推進事業の概要について     | (資料) 商業観光課 |
| (2) 滝川市丸加高原健康の郷条例の一部を改正する条例について | (資料) //    |
| (3) 2013たきかわ冬まつりの開催結果について       | (資料) //    |
| (4) 特定地域再生計画策定事業について            | (資料) 産業振興課 |
| (5) 食のブランド開発補助金について             | (資料) //    |
| (6) 平成24年度産業チャレンジ助成金事業について      | (資料) //    |

《建設部》

- |   |            |
|---|------------|
| (7) 平成24年度一般会計補正予算について                            | (資料) 土 木 課 |
| (8) パークゴルフ場の整備方針について                              | (資料) //    |
| (9) 滝川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例について               | (資料) //    |
| (10) 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について                      | (資料) //    |
| (11) 滝川市準用河川管理施設等構造条例について                         | (資料) //    |
| (12) 滝川市普通河川管理条例及び滝川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について | (資料) //    |
| (13) 公園施設長寿命化計画の策定について                            | (資料) //    |
| (14) 平成24年度除排雪の実施状況について                           | (資料) //    |
| (15) 平成24年度下水道事業会計補正予算について                        | (資料) 都市計画室 |
| (16) 滝川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について             | (資料) //    |
| (17) 石狩川流域下水道事業によるし尿等共同処理事業（MICS事業）について           | (資料) //    |
| (18) 平成24年度公営住宅事業特別会計補正予算について                     | (資料) 建築住宅課 |
| (19) 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例について               | (資料) //    |
| (20) 滝川市特別用途制限地域内における建築物の制限に関する条例について             | (資料) //    |
| (21) 滝川市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例について            | (資料) //    |
| (22) 滝川市住み替え支援事業について                              | (資料) //    |

《農政部》

- |                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| (23) 平成24年度一般会計補正予算について          | (資料) 農 政 課 |
| (24) 公の施設の指定管理者の指定等について          | (資料) //    |
| (25) 道営畑地かんがい推進モデルほ場設置事業について     | (資料) //    |
| (26) 「横綱白鵬米」の日本相撲協会相撲教習所への贈呈について | (資料) //    |
| (27) 滝川市6次産業化セミナーの開催結果について       | (資料) //    |

2. 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

## 第21回 経済建設常任委員会

H25. 2. 19 (火) 10:00～

第三委員会室

開 会 10:01

委員長 ただいまより第21回経済建設常任委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委員長 委員動静ですが、議長並びに渡邊龍之議員、井上議員、木下議員、清水議員の出席を許可いたします。次に、大谷議員とプレス空知の傍聴を許可いたします。本日は、ごらんのように報告案件が大変多くなっておりまして、所管の皆さんにおかれましては説明は簡潔に要点のみお願いいたします。また、委員の皆さんは、議案関連が27件のうち20件ございますので、質疑に当たってはご留意をお願いいたしますと思います。

#### 1. 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項について、経済部より（1）、平成25年度緊急雇用創出推進事業の概要について説明を求めます。

##### （1）平成25年度緊急雇用創出推進事業の概要について

今主任主事 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

議案関連となっております。ご留意ください。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、報告済みといたします。

（2）、滝川市丸加高原健康の郷条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

##### （2）滝川市丸加高原健康の郷条例の一部を改正する条例について

鎌塚副主幹 （別紙資料に基づき説明する。）

浦川課長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

議案関連となっております。ご留意ください。

質疑ございますか。

窪之内 貸付期間がこの期間でないとかだめだということでの募集か、例えば10月30日までとかということでもいいのかどうかということが1点と、普通財産に落とすことによって貸付金額というのは固定資産税とか何かで決まるのだと思うのですが、予定貸付金額というのはどのようになるのかお伺いしたいと思います。

浦川課長 貸付期間ですけれども、公募予定期間として貸付期間、平成25年4月1日から11月31日までの間となっておりますけれども、その間で申請者が提案したい期間と考えております。

それから、普通財産の場合の貸付料等の設定なのですが、24年度の試行的な貸与についても普通財産の条例等に基づいて貸付料を算定しています。また改めて時点修正して金額は計算しますけれども、去年は月6,000円弱ということでした。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありますか。

三 上 浦川課長 公募期間が10日間ぐらい、これで大体見込みというか、公募されるところというのは大丈夫なのかなという部分があるのですが、どうでしょうか。

市の方でいろいろ事業を予定している提案型の公募等の受け付けで、10日以上ということで最低限の期間しか設定できませんでしたが、事業を具体的に進める上で条例を改正する議決をいただいてからの契約にはなるのですが、できれば3月中に提案者を決定し、3月下旬から4月の早い段階で契約して、施設の状況、特性からいきますと4月下旬もしくは5月上旬からは運営してないとなかなかお客さんが利用されないということがありますので、できるだけ早く契約をさせていただきたいということで、ぎりぎりですが、10日というふうにご設定いたしました。

三 上 浦川課長 10日で大体公募される場所が見えているのかということをお伺いしたいのです。

委員 長 市内の企業、団体等で手を挙げてくるだろうと想定はしております。

副委員 長 ほかに質疑ありますか。

浦川課長 伝習館本体の関係ですけれども、今浦川課長のほうから説明のあった民間の活力の方向でということであれば、指定管理の方向ではないという理解でよろしいのか、お伺いします。

浦川課長 昨年11月の常任委員会と、あと12月の議会等でもご質問いただきましたけれども、指定管理の場合は公の施設として位置づけた上で指定管理となりますので、まず公の施設から外して民間の活用をしていただけることの提案を受けたいというふうにご考えております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

(何事か言う声あり)

委員 長 委員外議員から発言の申し出がありましたので、発言内容の確認をいたします。

清水委員外議員 伝習館本体の件についてです。

委員 長 それでは、清水委員外議員より発言の申し出がありましたが、許可する方は挙手をお願いします。

(挙手少数)

委員 長 それでは、挙手少数なので、認めないことにします。

委員 長 それでは、報告済みといたします。

(3)、2013たきかわ冬まつりの開催結果について説明を求めます。

**(3) 2013たきかわ冬まつりの開催結果について**

澤田主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

次に、(4)、特定地域再生計画策定事業について説明を求めます。

**(4) 特定地域再生計画策定事業について**

諏佐副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

議案関連となっております。ご留意ください。

委員 長 質疑ございますか。

窪之内 これは委託先はコンサルとかということでの公募を予定しているのではないかと思いますのでけれども、その辺のことと、特殊な再生可能エネルギーというこ

とで、地元にはそういった委託先はないというふうに理解していいのかどうかお伺いします。

諏佐副主幹 コンサルティングに関しては、今お話あったように非常に専門的な知識を必要としますので、市内では難しいと思っていますし、事業化に向けてより具体的にご提案いただけたらと計画をつくっただけになってしまいますので、できるだけ事業化の道に詳しいところを探しながらお願いしたいと考えているところです。

委員長 坂井 ほかに質疑ありますか。

坂井 再生可能エネルギーに関しては、くらし支援課が今取り組んでいるものが多々あると思うのですが、そういうところとの連携はどのように行っているのか、またとれているのかについてお伺いいたします。

諏佐副主幹 連携を進めながら一緒にやっておりますけれども、すみ分けとしてはくらし支援課のほうでは主に省エネルギーの部分で取り組んでおりますし、我々産業振興課のほうではそのエネルギーを活用した地域産業への波及と、そういった部分ですみ分けをさせていただいております。

委員長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(5)、食のブランド開発補助金について説明を求めます。

**(5) 食のブランド開発補助金について**

諏佐副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

議案関連となっております。ご注意ください。

質疑ございますか。

窪之内 試作品の開発費というのが3つに分かれて支出予算の中にあるのですが、この開発をしていく主体はどこになるのかをお伺いしたいと思います。農政との関係も当然出てくると思うので、そういった関係についてもお伺いします。

諏佐副主幹 開発の主体というのは、委託先ではなくて事業主体ということでしょうか。実際につくっていかれる方ということですか。

(「そうです」と言う声あり)

諏佐副主幹 その部分については、今年度の委員会でも非常に問題になっているところで、最終的に誰がつくるのだということが課題になると思いますので、その部分を次年度明らかにしていきたいなというふうに思っているところです。農政とのかかわりで申し上げますと、今年度の検討委員会にも農政部も加わって、農家さんも加わって一緒に取り組みを進めております。

窪之内 今年度の中で具体的にするので、今はどこということにはなっていないということでしょうか。

諏佐副主幹 はい。幾つかパターンがあろうかと思っていますので、そのパターンを今年度中に示したいなと思っています。

委員長 坂井 ほかに質疑ありますか。

坂井 1点お伺いしたいのですが、食のブランド開発をして、将来的にというか、この開発をした後に滝川のブランドとして全国に売り出そうということではいいのかをまず確認させてください。

諏佐副主幹 もちろん全道、全国に売り出せるように滝川の名とともに売れていくようなこ

- とを考えております。
- 坂 井 そうだとすると、食のブランド開発ということだけが目的ではないと思うのです。その後の販売ルートの確保ですとか、シールドル、キッシュ、ガレットの需要予測、そういったものに関して行った上での開発なのか、その辺をお伺いいたします。
- 諏佐副主幹 販路の部分については、この事業に限らず非常に重要ですし、今回の緊急雇用の部分でも物産振興事業ということで上げさせていただいておりますが、一方でこの開発に限らず販路の開拓についてもあわせて考えていきたいと思っております。もちろん市場の動向についてもあわせて考えながら、最終的な事業主体の部分を含めて検討してまいります。
- 委員 長 ほかに質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員 長 それでは、報告済みといたします。
- (6)、平成24年度産業チャレンジ助成金事業について説明を求めます。
- (6) 平成24年度産業チャレンジ助成金事業について**
- 諏佐副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わりました。
- 質疑ございますか。
- 小 野 24年度の報告をもらったのですが、これは新年度25年度も継続してやっていくものなのか、それを確認いたします。
- 諏佐副主幹 こちらも25年度引き続き事業を実施してまいります。
- 委員 長 ほかに質疑ありますか。
- 窪之内 これは採択されたのだけで、採択されなかったというのものもあるのかどうかについてお伺いします。
- 諏佐副主幹 正式に申請いただいたものはこの4件で、全て採択されております。そのほか相談の段階で難しい案件も数件ございましたけれども、それは含まれておりません。
- 委員 長 ほかに質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員 長 それでは、報告済みといたします。
- 所管の入れかえをいたしますので、暫時休憩いたします。
- 休 憩 10:33
- 再 開 10:34
- 委員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- (7)、平成24年度一般会計補正予算について説明を求めますが、案件が多いので、要点のみお願いいたします。
- (7) 平成24年度一般会計補正予算について**
- 深瀬課長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わりました。
- 議案関連となっております。ご注意ください。
- 質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員 長 それでは、報告済みといたします。
- (8)、パークゴルフ場の整備方針について説明を求めます。

## (8) パークゴルフ場の整備方針について

(別紙資料に基づき説明する。)

庄野部長  
委員長

説明が終わりました。

議案関連となっております。ご注意ください。

質疑ございますか。

三 上

まず、既存のパークゴルフ場は28年度オープンまでは継続すると、それ以降は閉じるということを念頭に置いているのでしょうか。

庄野部長

全てということではございませんというふうに考えております。一部のパークゴルフ場については維持管理も含めてこれから十分協議をしていきたいというふうに思っています。地域的な部分もありますし、新しいパークゴルフ場ができることよっての距離の問題等もありますので、そういうことも含めて今後整理はしていきたいというふうに思っていますが、基本的には整理をする方向ということでございます。

三 上

私ちょっと気になっているのは、國學院のパークゴルフ場がオープンしていますよね。その関係の話というのはプロジェクトの中で出なかったのでしょうか。結局新たにオープンすることで、せっかく國學院が市民の皆さんに開いたパークゴルフ場ということをやっているところで、こういうことで話題にはならなかったのか伺います。

庄野部長

1つは、國學院のパークゴルフ場については公認コースということは確認をしておりますので、18ホールということでございますので、私たちが検討する中では大会も開ける、そういうパークゴルフ場が1つ必要だろうということがございます。また、短大のパークゴルフ場につきましては、市民への公開もいただいているということもありますけれども、まだまだ一般市民が自由に使えるという環境にはございませんので、そういう意味からも72ホールの大きなパークゴルフ場の必要性があるだろうというふうに考えております。

委員長  
窪之内

ほかに質疑ありますか。

1つは、大きな大会も開けるパークゴルフ場ということで、そういった大会を開くためのパークゴルフ場の基準というのはホール数とか芝の状態とか距離、そういういろんなものがあるのだと思うのですが、そういったものについてお伺いしたい。それを踏まえた72ホールだというふうに思うのですが、もいかがでしょうか。

それと、今この場所に、こうした河川敷にパークゴルフ場をつくることによって、今は堤防道路は閉じられているのですが、ここに堤防道路を通す考えが、このパークゴルフ場のところから西高というか、あちら側のほうにかけて、それは勝手にこちらで判断できないことなのかもしれないのですが、今は行けないことになっているのですが、そうした堤防道路も行けるようになるのかどうかお伺いします。

それと、これからの検討だということなので、ご答弁できないのかもしれないのですが、利用料金の考え方を5つ示されて、こうしたことを全部マスターした上での利用料金ということになると、利用数の状態もあるけれども、それなりの利用料金を考えなければならないという一定水準、例えば1,000円前後とか、そういった見通しみたいなものをもし今お持ちであれば示してほしい、二、三百円でいいとか、そういうことも含めてお伺いしたいと思います。

庄野部長

まず、大会を開催する基準ということになりますけれども、1つは大きく言え

ばNPGA、日本パークゴルフ協会の公認コースであるという必要がございます。道内の大会でいえば大体36ホールあれば大会は開催ができると、それ以上の大きな規模になればやはり72ホールということになりますので、例えばJALが後援した大会が北竜、雨竜で行われておりますけれども、その際は2つの町の36、36のコースを使って開催をされているということがございます。それと、大会が開催されても一般の利用者を締め出すというようなことはできないというふうに考えていますし、大会があってももう一つの36ホールがあれば一般の方も自由に利用できるという形はつくりたいと。もちろん大きな大会になって72ホールが使われれば別ですけども、普通に空知大会ぐらいであれば36ホールで十分消化できますので、その際は一般の方も十分利用できるということ想定して72ホールが必要だろうと。それと、この芝をきちっと維持していくという上で、やはり一つ一つのコースを休ませたいというふうに思っています。品質を保つという上で、そういう意味からもどこかのコースが1週間休んでいるというようなことが、このコース72ホールをつくるという意味は芝生の維持をしていくという上では非常に必要なことというふうに考えております。それから、3番目の話になります。利用料金の考え方、これは利用者数、これによって大きく変わってくると思います。それで、今は大体2万8,000人から3万人ぐらいということ想定をしておりますけれども、25年度当初に詳細な利用状況というものをシミュレーションしたいというふうに思っていますので、今の段階ではおおよそそれぐらいの利用者を対象にした運営が可能かどうかということ1つ考えたいと思っています。参考ですけども、芦別の36ホールで大体2万数千人の利用者がいるということがあります。そういうことも踏まえて、どのような利用実態になるか、この辺はきちっと示したいというふうに思っています。

大平部長

先ほど堤防上の道路の通行どめの話がございました。今現在計画しているところについては、供用開始されて市道認定の扱いをされているところです。1丁目から今のゴルフ場のところが通行どめというふうになっています。このパークゴルフ場ができたからといって、西滝川の方々のご事情もございまして、通行どめというような考え方はされておりません。それと、もう一つは、今のゴルフ場のところを逆に道路を開放するという考え方ありません。以上です。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(何事か言う声あり)

委員長

委員外議員から発言の申し出がありましたので、発言内容の確認をいたします。基本計画についての考え方、また民間活力という市長の公約との関係についてです。

委員長

ただいま清水委員外議員より発言の申し出がありましたけれども、許可する方は挙手願います。

(挙手多数)

委員長

賛成多数なので、それでは2分間でお願いします。

清水委員外議員

まず、基本計画なのですが、かなり具体的なことが明示されたので、これをもって基本計画と見ることもできるというふうに思うのですが、6月からの実施設計ということで、実施設計前に利用者数見込み、あるいはそれは何年続くのか、利用料金等について十分な基本計画がなされる必要があると思うのですが、

その進め方、6月までどういうふうにしていくのか。

2点目は、つくるのも運営するのもどうも民間活力というのが見えないということで、市長の公約との関係を伺います。

庄野部長

先ほども申しあげましたけれども、新年度25年度の早い時期に実施計画という形のものとはまとめたいというふうに思っています。基本計画という概念は私たちも持っているのですが、まだオーソライズはされておりませんが、利用者数の見込み、そういうものも十分検討はさせていただいています。それをきちっと、もう少し精度の高いものという形で利用シミュレーションは描きたいと思っています。それに伴っての利用料金というものも早い時期に示したいという考え方をしています。また、民間活力ということでございますけれども、パークゴルフ場の設計等に当たってもそういうノウハウというものの提供はうまく引き出したいというふうに思っていますし、何よりもこのパークゴルフ場を使っていくという際の民間の活力の活用というようなことが非常に必要かなと思っていますので、パークゴルフ場をつくる、そしてそこにさまざまな形で利用者が来られるという際に大いにこのパークゴルフ場を使うという立場での民間活力というようなことでの呼びかけ、あるいは提案、アイデアをいただきたいと考えています。

清水委員外議員

実施計画の前になると4月、5月と約2カ月間ですが、この間に基本計画的な市が示されるいろんな数字、計画に対していろんな形でもんでもらうというか、それが本当にいけそうだと、では協力しようという、そういう機運を盛り上げる期間でもある。ただ、今までの進め方だとどういったものにかかわるとか見えない形で進んでいるので、どういうオープンな形で6月を迎えるのかということについて伺います。

庄野部長

一部、パークゴルフ協会ということにもなりますけれども、そういう団体とのお話もさせていただいているということがあります。特に大会の誘致あるいは運営というような部分では、この団体に大きな力を発揮をしていただかなくてはいけないということもありますので、こういう団体とも十分ご相談をしながら、コースのレイアウト、あるいはその後の運営、大会の誘致、そういうことも踏まえてご意見は伺いたいと考えています。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(9)、滝川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例について説明を求めます。

**(9) 滝川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例について**

尾崎副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

議案関連となっておりますので、ご留意ください。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(10)、滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

**(10) 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について**

尾崎副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。  
議案関連となっております。ご注意ください。  
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。  
(11)、滝川市準用河川管理施設等構造条例について説明を求めます。  
**(11) 滝川市準用河川管理施設等構造条例について**  
(別紙資料に基づき説明する。)

芦澤副主幹  
委員 長 説明が終わりました。  
議案関連となっております。ご注意ください。  
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。  
(12)、滝川市普通河川管理条例及び滝川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について説明を求めます。  
**(12) 滝川市普通河川管理条例及び滝川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について**  
(別紙資料に基づき説明する。)

平川主査  
委員 長 説明が終わりました。  
議案関連となっております。ご注意ください。  
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。  
次に、(13)、公園施設長寿命化計画の策定について説明を求めます。  
**(13) 公園施設長寿命化計画の策定について**  
(別紙資料に基づき説明する。)

近藤主査  
委員 長 説明が終わりました。  
質疑ありますか。

窪之内 計画の中身については、具体的にいろんな、ここは改築するとか更新するとかという中身が市のホームページで公表されるというふうに思うのですが、この委員会には資料として提供されるのかどうかお伺いしたいと思います。

近藤主査 具体的なそれぞれの公園の施設、現存する公園の施設の状況につきまして今後改築するのか、それとも延伸のための修繕をするのかということは公表させていただきますが、本委員会におきましては、資料が忙殺するということでその部分については割愛させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

窪之内 わかりました。それで、この計画の中には例えば所管でいろいろやった10年間の金額的なものも含めて道へ報告するということになっているのでしょうか。

近藤主査 計画につきましては、現存する遊具を改築する金額、それとあと維持修繕費等のトータル額に対しまして、改築の場合と修繕、延命をした場合、その修繕の差額についてコストがどれだけ下がっているのかというのが明確にならなければいけませんので、その辺の費用については明らかにして国土交通大臣のほうに報告することになっております。

窪之内 それで、その計画期間の10年間でそれらの長寿命化を図っていくということに

なっているのですが、それはあくまでも予定で、その中に市の一般財源も入らなければならないということになると、計画がどう実行されるかというのはこれからと。その都度いろいろやっていかなければならないというふうに考えていいのでしょうか。

近藤主査

計画におきましては、現在あるものをどうするかという判断になります。滝川市におきましては、各地元におけるその整備の具体的な年数になりますと、町内会との調整を図りまして具体的に施設を更新する形です。ただ、前提に現存の健全度についてご説明さしあげまして、これについてはやはり改築が必要だ、これについては撤去が必要だという説明を事細かく説明さしあげまして、次の新しい施設については地元の調整をとった上で決定するものですので、あくまで事業費については現存するものの改築更新ということで捉まえていただきたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(14)、平成24年度除排雪の実施状況について説明を求めます。

**(14) 平成24年度除排雪の実施状況について**

(別紙資料に基づき説明する。)

千葉副主幹

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(15)、平成24年度下水道事業会計補正予算について説明を求めます。

**(15) 平成24年度下水道事業会計補正予算について**

(別紙資料に基づき説明する。)

山崎副主幹

委員長

説明が終わりました。

議案関連となっております。ご留意ください。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(16)、滝川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

**(16) 滝川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について**

(別紙資料に基づき説明する。)

千葉室長

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

(17)、石狩川流域下水道事業によるし尿等共同処理事業(MI CS事業)について説明を求めます。

**(17) 石狩川流域下水道事業によるし尿等共同処理事業(MI CS事業)について**

(別紙資料に基づき説明する。)

山崎副主幹

委員長

説明が終わりました。

議案関連となっております。ご注意ください。  
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。  
ここで所管の入れかえをいたしますので、5分間休憩いたします。

休 憩 11:34

再 開 11:38

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
(18)、平成24年度公営住宅事業特別会計補正予算について説明を求めます。

**(18) 平成24年度公営住宅事業特別会計補正予算について**

林副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

(18) から (22) まで本会議関連議案となっておりますので、ご注意ください。  
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(19)、滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

**(19) 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例について**

伊藤主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(20)、滝川市特別用途制限地域内における建築物の制限に関する条例について説明を求めます。

**(20) 滝川市特別用途制限地域内における建築物の制限に関する条例について**

秋山主任技師 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

窪之内 1点だけですが、罰則規定の(1)に違反した建築主等というふうにあるのですが、罰金だけで、違反した建築物というのは取り壊す必要はないということなのでしょうか。

伊藤主幹 違反になる場合ということなのですけれども、1つは現状ある建物につきましては既存不適格という扱いになります。それを例えば勝手に増築する、あるいは勝手に用途変更するという場合が該当してくるかと思えますけれども、まず工事があった時点で確認申請が必要になるという場合が相当数あると思えますので、その場合は確認手続を申し入れるとともに、違反内容があればそこで工事中止という形になります。私どもが気づかない場合にもう工事が行われて建築物が完成してしまったという場合なのですけれども、もちろん違反建築物の手続処理に従って処理していくこととなります。早急にすぐ壊せとかいう権限はありませんけれども、そういうことで違反処理という中身で基準法令に従って対応していくこととなります。

窪之内 そういうことで、気づかずそうした場合は、50万円以下の罰金は取られると、

ただ建築物についてはすぐに取り壊しをしるということにはできないということだったのですが、すぐにはできなくても、そういうものに基づいていけば壊さなければならないという結果になるのでしょうか、それともずっと何年間もそういう違法建築物があり続けられるというふうになるのか、その辺をお伺いします。

伊藤主幹

違反処理の中身になってまいりますけれども、1つは是正勧告、是正命令という形で進めさせていただくこととなります。それでも対応がない場合については、告発して、もちろん命令をかけていくという中身でございます。ただし、余りそこまでいく事例というのはございませんけれども、数年を要する係争行為になろうかと思えます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(21)、滝川市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例について説明を求めます。

**(21) 滝川市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例について**

秋山主任技師

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑をお受けする前に、あらかじめ委員の皆様にお諮りいたしますが、正午を過ぎましたが、このまま終了まで委員会を続けたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、終了まで委員会を続けます。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(22)、滝川市住み替え支援事業について説明を求めます。

**(22) 滝川市住み替え支援事業について**

伊藤主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

坂 井

1点だけお伺いいたします。子育て世帯の住みかえ支援ということなのですが、協議会があっせんする物件に入る場合に現状のまま、要は高齢者の方が出られた物件を多分あっせんしてということになると思うのですが、傷んでいるところですか、そういうところの補修とかに関しての補助なり、その支出は誰が出すのかとか、その辺に関しての考え方についてお願いいたします。

伊藤主幹

1つは、賃貸に回せる物件というのはそれなりに状態のいい物件というふうに考えております。ある程度状態が悪いものについては、売買のほうに回っていただくかなと思っています。売買につきましては、例えば住宅改修補助制度で子育て世帯の方、耐震改修を含む場合については最大120万円まで補助ができます。売買して、子育て世帯の方が住宅を取得して、これはある程度余裕のある方しかできないかと思えますけれども、住宅を取得し、改修してお住みいた

だくという形態を考えております。賃貸物件についてはそういうことで、高齢者の方が住宅を少し改修してから賃貸に回すということになりますと、実は改修費というのはばかにならないぐらい経費がかかります。そうすると、せっかく賃貸収入で老後の生活を考えている場合について住宅改修費というのは少し足かせになると思いますので、それらも勘案しながら住宅相談で、高齢者の方のその後の生活スタイルというのいろいろな相談させていただきながら運用を考えていくという仕組みを考えております。

以上です。

委員長  
窪之内

ほかに質疑ありますか。

高齢者の住みかえ支援なのですが、この場合民間が整備したサービスつき高齢者向け住宅への転居費用を補助するということなのですけれども、高齢者の住みかえがこの民間が整備したところでなくても、例えば子供さんと同居するというのも住みかえということであれば可能だと思うのですけれども、そうした場合は転居費用の補助はないというふうに考えていいのかお伺いします。

伊藤主幹

転居費用の補助ということで、今限定的にサービスつき高齢者向け住宅に転居、住みかえされる場合だけ考えております。確かに高齢者の方が安心、安全な居住環境に移り住むということでは当然お子様と同居されるであるとか、その場合転出される場合もあるでしょうし、いろいろな場合が想定されるのですけれども、1つは先ほども言いましたようにできるだけ今後整備が予想されるサービスつき高齢者向け住宅、市内の物件について市内からお入りいただきたいという施策的な意味も込めまして、限定的にこのように取り扱っております。

以上です。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(何事か言う声あり)

委員長  
清水委員外議員

委員外議員から発言の申し出がありましたので、発言内容の確認をいたします。まず、今の窪之内委員のなぜ限定するということと、もう一点は子育て世帯については家屋の基準法上の限定等があるかないかということです。

委員長

ただいま清水委員外議員より発言の申し出がありましたので、許可することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

委員長  
清水委員外議員

賛成多数なので、2分間でお願いいたします。

まず、高齢者向けのサービスつき住宅というのは単身で大体月額15万円超すのです。お金持ちではないけれども、中間層以上でないと入られないという点で、一般のアパートだとか、そういうところに移りたがっている方が結構いらっしゃるのです、公営住宅当たらずに。だから、低所得者向けでないというところがいろいろ市民から要望が出てくるのかなと思うのですが、計画をつくってきた経過もあるでしょうし、また今後そういったことについてどう柔軟に対応していくのかということが1点目。

2点目は、子育て世帯の住みかえ支援をする場合に財源は恐らく交付金が入ることなので、リフォーム助成制度の場合は耐震診断がセットなのです。診断で悪い場合は耐震性があるものと。今度の場合はどうなのかという2点です。

伊藤主幹

先ほど説明不足だったのですけれども、これらの予算措置につきましては50パーセントが社会資本整備総合交付金ということで、国からの補填を今考えて事

業化を計画しているところです。1つは、住みかえに対する支援、高齢者向けの支援ということで転居費用を補助するという制度なのですけれども、先ほども言いましたようにさまざまな安全、安心な居住を求めて転居される形があるかと思えます。お子さんのところもそうですし、民間の共同住宅ということも考えられるでしょう。その中であえてサービスつき高齢者向け住宅というふうに限定しているところにつきましては、実はサービスつき高齢者向け住宅というのは国交省の認定を受けなければ整備できません。それを根拠に、1つはそこに移り住んでいただくということにつきましては一定の担保がとれるということで、それを対象にして補助制度を設ける。社会資本整備総合交付金で国からの補填もいただけるという形で仕組みづくりを考えております。一般の民間住宅ということになりますと、家賃設定とか、その正当性、妥当性、そういったものはどうなのだということになりますし、あるいは転居してお子様と一緒に住まわれるというようなことも対象にするのかというときは、いろいろな考え方はあるのでしょうかけれども、それはお子様と一緒にお住みいただくということで、現状では私どもの今の補助の対象にしようという考え方はございません。もちろんそれは、多くの方からそういう要望がありまして、どうしてもそれは制度化すべきだということであれば、またそれはその時点で考えていかなければならないというふうには当然考えております。

もう一つ、基準法、戸建て住宅の賃貸の認定の中身ということで考えておりますけれども、1つは現状の建物に住んでいく限りにおきましては耐震改修を絶対にしなければいけないということではございません。それよりも、実際にお住みになる場合について状態がいいのかどうか、そこら辺のほうは恐らく賃貸物件、売買物件についても問題になってくるかと思えます。当然構造的に弱いものについては売買して、取得して耐震改修してお住みいただくのがベストというふうに考えております。それらは、個々の建物の状況を見ながら、所有者の方と相談しながら、こういう運用が最適でしょうという形を見つけて、登録して運用してまいりたいと考えております。

以上です。

清水委員外議員

岩見沢市は、たしか社会資本整備総合交付金を使わないでリフォーム助成制度を単費でやっているのです。それは、やっぱりいろんな制限に縛られないということがあるので、ぜひサービスつき高齢者向け住宅に限定しないように、仕方ないけれども、単費だけということもプラスして検討する考えについて伺います。

伊藤主幹

現行では、即座にそれに取り組んでほしいと言われても、実は相当いろいろ考えないといけないケースというのが出てくると思えます。条例にはできなかったですけれども、要綱で今この補助金の運用をしようと考えておりますけれども、規定が難しかったり限定が難しかったりという施策の中身については運用が非常に困難になるということも考えられます。それも含めて検討は相当数しなければいけない。いろいろな事例を皆さんからもご指摘いただきながら検討してまいらなければいけないということで考えております。最低限、現状提案させていただいている内容につきましては運用できるということで考えております。この運用でまずは始めさせていただきたいと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

- 委員長 それでは、報告済みといたします。  
所管の入れかえをいたします。
- 休 憩 12 : 14  
再 開 12 : 15
- 委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
(23)、平成24年度一般会計補正予算について説明を求めます。  
**(23) 平成24年度一般会計補正予算について**  
(別紙資料に基づき説明する。)  
(別紙資料に基づき説明する。)
- 山本主査  
北野室長  
委員長 説明が終わりました。  
議案関連となっておりますので、ご注意ください。  
質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。  
(24)、公の施設の指定管理者の指定等について説明を求めます。  
**(24) 公の施設の指定管理者の指定等について**  
(別紙資料に基づき説明する。)
- 阪本副主幹  
委員長 説明が終わりました。  
議案関連となっております。ご注意ください。  
質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。  
(25)、道営畑地かんがい推進モデルほ場設置事業について説明を求めます。  
**(25) 道営畑地かんがい推進モデルほ場設置事業について**  
(別紙資料に基づき説明する。)
- 鎌倉副主幹  
委員長 説明が終わりました。  
質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。  
(26)、「横綱白鵬米」の日本相撲協会相撲教習所への贈呈について説明を求め  
ます。  
**(26) 「横綱白鵬米」の日本相撲協会相撲教習所への贈呈について**  
(別紙資料に基づき説明する。)
- 阪本副主幹  
委員長 説明が終わりました。  
質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。  
(27)、滝川市6次産業化セミナーの開催結果について説明を求めます。  
**(27) 滝川市6次産業化セミナーの開催結果について**  
(別紙資料に基づき説明する。)
- 山本主査  
委員長 説明が終わりました。  
質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。

## 2. 第1回定例会以降の調査事項について

委員長 第1回定例会以降の調査事項について、別紙をごらんください。この調査項目でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 別紙調査項目のとおり決定します。

## 3. その他について

委員長 3、その他についてですが、委員の皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

## 4. 次回委員会の日程について

委員長 4、次回委員会の日程については、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第21回経済建設常任委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

閉 会 12:44